

埼玉県入間郡三芳町

町内遺跡発掘調査報告書 II

1993.3.

埼玉県入間郡三芳町教育委員会

はじめに

三芳町は、武蔵野の面影を偲ばせる雑木林と田園風景が町内の随所に広がる、緑豊かな自然に恵まれた町であるとともに県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」、県指定有形民俗文化財「竹間沢車人形」などを始めとする多くの文化財を伝える歴史ある町でもあります。一昔前までは畑作中心の純農村地帯として発展をしてきましたが、都心から僅か 30 km 圏内に位置することから、近年、宅地開発や工場・倉庫等の進出によりその姿は急速な発展・変貌を遂げております。

このような状況の中で、先人が培ってきた様々な文化は、将来への発展の礎となる貴重な遺産として保護し、伝え残していくべきものとの観点に立ち、三芳町では文化財の保護を教育行政重点施策として掲げ実施いたしております。とりわけ現在町内に残された約 40 か所にのぼる遺跡すなわち埋蔵文化財は、開発により直接的に失われていく文化財であります。幸いにして当町では国・県の補助を得て、記録保存のための発掘調査を実施することができました。

ここに刊行する三芳町町内遺跡発掘調査報告書Ⅱには、国庫・県費補助事業として平成 3 年度に実施された町内遺跡発掘調査事業の成果が記録されております。

開発に先立ち発掘調査が実施され、遺跡の記録書として本書が刊行できますことは、ひとえに関係各位のご理解とご協力のたまものと厚く御礼申し上げる次第です。

本書が広く活用され、多くの方々の埋蔵文化財に対する理解と関心を深め、先人たちの足跡を後世に伝え残すとともに、郷土の歴史を知り、将来にわたりより一層の発展をしていくための一助となることを願ってやみません。

平成 5 年 3 月

三芳町教育委員会

教育長 富田 信 男

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡三芳町に所在する三芳町町内遺跡の発掘調査報告書である。三芳町教育委員会が主体となり、国庫補助・県費補助事業として平成3年度に実施した調査の成果をまとめたものである。
2. 本書に収録した発掘（試掘）調査は、国庫補助事業「町内遺跡発掘調査」事業として平成3年度に総額1,949,092円（国庫880,000円・県費440,000円・町費629,092円）で実施したものであり、本書の作成は、平成4年度国庫補助事業「町内遺跡発掘調査」事業（補助対象額1,800,000円）の一環として実施したものである。
3. 本書の原稿執筆、写真撮影、編集は柳井章宏が行い、挿図・図版等の作成は調査協力員全員の協力を得た。
4. 本書に掲載した図版の縮尺等の読み方は、それぞれの図で示した。
5. 本書に掲載した地図は、国土地理院発行の1/25,000地形図「与野」および「志木」、三芳町発行の1/2,500三芳町全図である。
6. 発掘調査及び出土品の整理・報告にあたり、下記の諸氏・関係機関にご教示・ご指導を賜わった。記して感謝の意を表したい。（順不同・敬称略）
会田 明、荒井幹夫、飯田充晴、尾形敏則、加藤秀之、小出輝雄、佐々木保俊、笹森健一、
斯波 治、高崎直成、坪田幹男、早坂廣人、鍋島直久、橋本鶴人、柳沢健司、和田晋治、
埼玉県文化財保護課、大井町教育委員会、富士見市教育委員会、富士見市立考古館、

凡 例

1. 挿図の縮尺は、住居跡1/60、坏1/3、拓本図1/3を基本とした。
2. 挿図中で推定線には点線を用いた。
3. 挿図中住居跡床面の破線は、硬化範囲を表す。
4. 胎土粒子に関する各項および表の基準は以下のように定めた。
礫：2.0 mm 以上
粗砂：0.2～2.0 mm
細砂：0.2 mm 未満
5. 坏の実測図において、口唇部の実線は明確な稜線を表し、体部の実線および破線はロクロ調整の際の緩やかな稜が存在することを表す。
6. 土器の実測図中、中軸線が一点鎖線の場合は180°回転させて復元実測したことを示している。
7. 色調の判別には、「新版標準土色帳」（日本色研事業社発行）を利用した。

目 次

はじめに

例 言・凡 例

目 次・挿図目次・図版目次

調査組織と参加者

I. 序 章	1
1. 三芳町町内遺跡について	1
2. 三芳町町内遺跡付近の位置と環境	2
1) 地理的位置	2
2) 考古学的環境	4
3. 平成3年度の調査	6
II. 本村北遺跡B地点の調査	7
1. 調査の経緯	7
2. 調査の概要	8
3. 遺 構	8
4. 遺 物	12

挿図目次

第1図 調査を実施した遺跡	3
第2図 周辺の地形と遺跡	5
第3図 本村北遺跡B地点調査位置図	7
第4図 本村北遺跡B地点全測図	8
第5図 B3号住居跡実測図	9
第6図 B3号住居跡炉実測図	9
第7図 B2号住居跡実測図	10
第8図 B1号住居跡実測図	11
第9図 B1号住居跡竈実測図	11
第10図 住居跡出土の遺物	13
第11図 遺構外出土の遺物	14

図版目次

写真図版1	遺跡遠景 調査地近景
写真図版2	B3号住居跡完掘 B3号住居跡遺物出土状況 B2号住居跡完掘 B2号住居跡竈 B1号住居跡完掘 B1号住居跡竈 B1号住居跡遺物出土状況 調査風景
写真図版3	住居跡出土遺物 遺構外出土遺物

調査組織と参加者

調査組織

調査主体者	三芳町教育委員会 教育長 富田信男
調査事務局	松本輝男 (三芳町立歴史民俗資料館長) 馬場初江 (三芳町立歴史民俗資料館主任) 佐藤雅之 (三芳町立歴史民俗資料館主事補)
調査担当者	松本富雄 (三芳町立歴史民俗資料館副館長・学芸員) 柳井章宏 (三芳町立歴史民俗資料館主事・学芸員)

平成3年度発掘調査・整理作業参加者(調査協力員)

池上英雄、池上ミヤ子、一色玲子、岩佐明美、大久保邦彦、小野沢紋太郎、明松慶子、合田 恵、河野俊郎、杉田浩子、関川和範、新田登和子、塙 和男、細田理美子、真尾節子、
黛佳代子、

平成4年度整理作業参加者(調査協力員)

池上英雄、池上ミヤ子、岩佐明美、小野沢紋太郎、河野俊郎、窪田荘司、杉田浩子、
新田登和子、橋本弓子、塙 和男、黛佳代子、宮田 守、

I. 序 章

1. 三芳町町内遺跡について

三芳町は埼玉県南西部の荒川右岸に位置し、西方には霊峰富士と秩父、多摩の山並みを遠望する平野地帯である。

西方約 50 km の青梅市付近より扇状に広がる武蔵野台地の北東部にあたり、台地縁辺から切り込む開析谷により僅かな起伏をもつものの、その殆どが関東ローム層に厚く覆われ、ほぼ平坦な地形を呈する。

三芳町は、上述のように関東ローム層の厚く堆積した台地が占め、特に町の西部域は河川も少なく、広々とした台地が続いている。西部域の集落は、江戸時代の新田開発によるものであるが、中でも元禄 7 年川越藩主柳沢吉保の命により行われた三富地区の畑作新田開拓地（三芳町大字上富、所沢市中富・下富）は、埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」として指定されており、今なお雑木林と畑地と集落との整然とした区画が残され、武蔵野の典型的な新田開拓の面影を忍ばせている。

一方、町東部域はより武蔵野台地の縁辺に近く、柳瀬川を始めとする荒川の沖積面に向かう数条の河川や開析谷が台地を切り込むように存在する。これらの河川に沿って古くから開発が進み、西部域とは異なった様相を呈し、原始・古代の遺跡も多く存在する。

近年まで三芳地域は自然環境に適応しつつ純農村地帯として緩やかな発展を遂げてきたが、都心より僅か 30 km 圏内にあることから都市化の波を強く受け、急激な変化をしつつある。町の東隣を走る東武東上線と地下鉄有楽町線の相互乗り入れ、関越自動車道路の貫通と町の南隣の所沢インターチェンジの設置等の交通手段の改善は、工場・倉庫等の企業進出や個人住宅・アパート・マンション等の住宅建設を促進させる結果となった。

三芳町にはおおよそ 40 か所の埋蔵文化財包蔵地が知られるが、当然のことながら開発行為は埋蔵文化財包蔵地内にも及び、破壊の危機にさらされてきている。すでにそのうちの一部は住宅開発により煙滅してしまったものもある。三芳町では、このような状況に対処すべく、文化財保護法改正後、特に昭和 51 年度以降埋蔵文化財の保護、とりわけ記録保存のための発掘調査に力を注いできた。しかし、このような発掘調査は蚕食的・個別的調査であることが多く、十分な時間と費用を費やし調査が実施でき得ぬことも多く、また、開発者との間で調査費用・期間等について問題が生じることも少なくなかった。

「三芳町町内遺跡発掘調査事業」は、このような問題を少しでも解消すべく国庫・県費の補助を得て、昭和 58 年度より実施してきたものであり、平成 3 年度で 9 年次目となる。遺跡範囲確認調査の実施により調査期間・方法・費用の積算等が容易になったことと、利益を目的としない個人住宅開発等の費用負担の問題を解消できたことは本事業の成果といえる。

当事業により、平成 3 度は 1 遺跡の発掘調査と 7 地点の遺跡範囲確認調査を実施し、平成 4 年度に本書を刊行した。

2. 三芳町町内遺跡付近の位置と環境

1) 地理的位置

三芳町の位置する武蔵野台地は、関東平野の西南部に位置し、東西約 40 km、南北約 30 km に及ぶ大規模な台地として知られる。武蔵野台地の西北部は加治丘陵（阿須山丘陵）と入間川が境となり、北東部は荒川の沖積低地で終る。西南部は、多摩川の沖積低地が境となり、南東部は東京湾岸のいわゆる下町低地である。

武蔵野台地は、奥多摩の山地より流れ出る多摩川の開析扇状地であるといわれ、その扇頂にあたる青梅付近で標高 180 m を測り、立川で約 85 m 所沢で約 60 m、三芳付近で約 40 m と東に向かうに従い次第に低下し、武蔵野台地の東端部では標高約 20 m となり荒川低地へ至る。台地の東端部には、沖積地に向かう幾つかの谷が形成されており急崖を成している。

三芳町はこの武蔵野台地の北東縁辺部に近い部分に位置しており、町西部域は標高約 45 m を測り、殆ど平坦な地形を呈する。一方、標高 30 m の等高線を境とする町東部域には、荒川とその支流である柳瀬川や江川などが形成する東方の沖積地（荒川低地）に向かう谷が現在 5 条存在し、やや複雑な地形を呈している。

この 5 条の谷を南からみていくと、まず、三芳町と新座市・志木市を大きく割っている谷が荒川の支流・多摩川の名残川とも呼ばれる柳瀬川によって形成された谷である。この谷の両岸には崖面からの湧水により小さな谷戸が数多く形成されている。

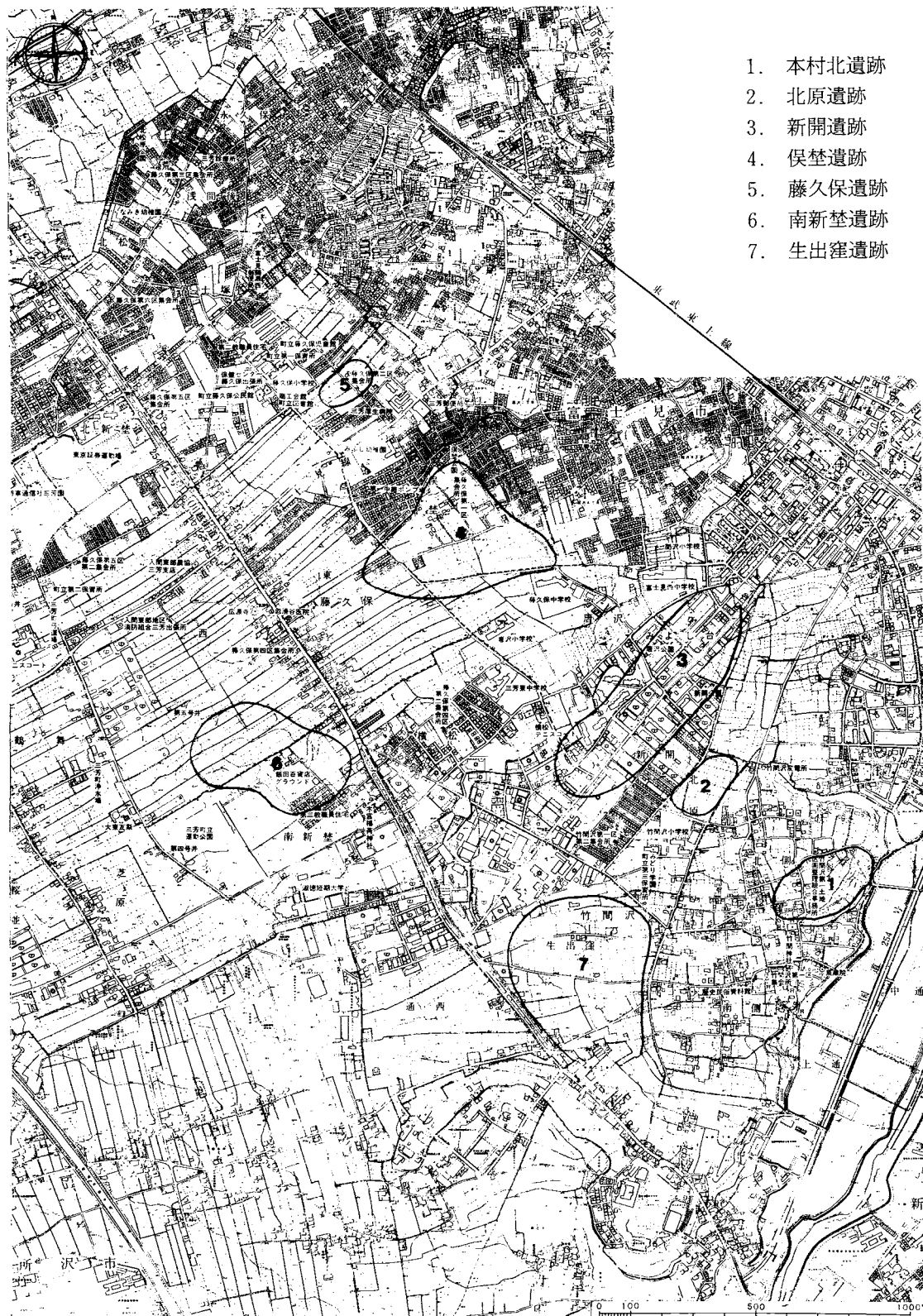
次に通称唐沢堀と呼ばれる堀割を通す谷が、川越街道西側（現在の淑徳短期大学付近）に谷頭をもち、大字竹間沢と大字藤久保の間に形成されている。以前は谷頭付近に湧水があったと聞かすが、現在は工場等が建設され埋め立てられている。この谷は三芳町内において比高差約 5 m 程の緩傾斜をもって開析し、富士見市関沢字八ヶ上付近（東武東上線みずほ台駅と鶴瀬駅の間）で江川を流す谷に合流する。

唐沢堀の谷と合流する江川を流す谷は、大字藤久保字東の川越街道付近に谷頭をもち、東方に延びている。この谷は、上述の唐沢堀を流す谷と富士見市字八ヶ上付近で合流し、富士見江川となって谷幅を広げ富士見市水子字打越付近で沖積面に至る。

大字藤久保字富士塚付近の富士見市境にも緩やかな谷が入り込んでいる。この谷は、通称権平川を流す谷で湧水源は富士見市域に存在し、谷頭部分が三芳町内域にごく僅かに入り込んでいるのみである。

最後に、三芳町と大井町の行政界付近に緩い谷が形成されている。これは武蔵野台地の特徴といえる末無川の一つである砂川を流す谷である。砂川の流れは狭山丘陵に端を発するが、三芳町まで流れは至らず所沢市中富付近で消滅する。三芳町付近の砂川の谷は、現在雨水排水用の堀割として存在する。

上述のように三芳町には、現在において台地を開析する 5 条の谷が形成されていることを確認することができるが、柳瀬川の谷を除く他の 4 条の谷はいずれも緩やかな開析である。しかし、これらの谷が延びる富士見市域の武蔵野台地北東端部付近では、いずれも谷底を深くし、台地を切り裂くような急崖を呈する。



1. 本村北遺跡
2. 北原遺跡
3. 新開遺跡
4. 俣埜遺跡
5. 藤久保遺跡
6. 南新埜遺跡
7. 生出窪遺跡

第1図 調査を実施した遺跡 (1/20,000)

2) 考古学的環境

三芳町には約 40 か所の遺跡が知られる。このうち 1 か所は埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」であり、江戸時代中期の武蔵野における新田開発の村落形態の名残をとどめている。残りの全ては原始・古代を中心とした埋蔵文化財を包蔵する遺跡である。原始・古代の遺跡の殆どは谷を臨む台地上に位置するため、地形的条件により三芳町では町東部域に遺跡の集中が見られる。

柳瀬川を臨む台地上には、遺跡が連続して見られる。第 2 図に示した範囲で数えるだけでも左岸に 13 か所、右岸に 3 か所の遺跡が知られる。柳瀬川に面した遺跡のうち、左岸に位置する三芳町内には上流より古井戸山遺跡 (38)、本村南遺跡 (37)、本村北遺跡 (36)、北側遺跡 (35) が知られる。本村南遺跡は、かつて弥生時代中期末葉 (宮ノ台式) の土器が出土したことで知られる。また、近年の発掘調査により弥生時代中期末葉から弥生時代後期末葉を中心とする集落遺跡として位置付けられよう。隣接する古井戸山遺跡からは、旧石器時代、縄文時代早期～後期、弥生時代前期～後期、奈良・平安時代、中世の遺物が認められ、縄文時代から弥生時代を中心としながらも連綿と続く複合遺跡として捕えることができよう。下流の南通遺跡 (34)、北通遺跡 (33)、上流の新座遺跡 (40)、右岸に位置する柏の城遺跡 (42)、西原大塚遺跡 (43) も弥生時代の遺跡として知られる。このように柳瀬川下流域には弥生時代の遺跡が集中していることが分かる。これは、比較的広い沖積地が発達していることや、台地縁辺からの湧水により小さな谷戸が数多く存在することが、初期の水稻耕作の生産基盤として適していたためであろう。

唐沢堀を流す谷に沿って、右岸に新開遺跡 (29)・生出窪遺跡が存在する。新開遺跡は昭和 51 年から調査が進められ、旧石器時代キャンプ跡や平安時代の窯跡、工房跡が発見されたことで知られる。生出窪遺跡 (39) からは縄文時代の集石や磨製石斧、弥生時代の土器片が確認されている。また、対岸の三芳唐沢遺跡 (28)、やや下った位置に松ノ木・唐沢遺跡 (27) が存在し旧石器・縄文時代のキャンプ跡・集落跡が検出されている。

江川水源付近の右岸には、俣埜遺跡 (26) が存在する。過去数回の発掘調査が行われ、旧石器・縄文早期～中期・平安時代の複合遺跡として捕えられている。現在の水源より開析谷はさらに奥に入り込み、谷に沿って 4 か所の遺跡が知られる。右岸には藤久保東遺跡 (22)、藤久保東第二遺跡 (23) が存在する。藤久保東第二遺跡からは、I b 期から I c 期の石器群が検出されている。左岸には、藤久保東第三遺跡 (24)、藤久保遺跡 (25) が存在する。共に旧石器時代から縄文時代にかけての遺物・遺構が検出されており、藤久保東第三遺跡・藤久保遺跡からは、対岸に存在する藤久保東第二遺跡とほぼ同時期の遺物が検出され、その関連が注目される。江川下流域 (富士見市域) には、左岸に本目遺跡 (21)、隆起線文土器を出土した八ヶ上遺跡 (20) 縄文前期・奈良時代の集落跡が発見された殿山遺跡 (16) が存在する。右岸には、旧石や縄文前期の貝塚で知られる打越遺跡 (18) や山崎遺跡 (17) が存在する。

このように、三芳付近には武蔵野台地縁辺部より切り込む開析谷が多く存在しており、これらに面した高台には必ずと言ってよいほど遺跡が集中して存在している。



第2図 周辺の地形と遺跡 (1/50,000)

- 1, 上福岡貝塚 2, 長宮遺跡 3, 鷲森遺跡 4, 宮廻遺跡 5, 鶴ヶ舞遺跡 6, 亀居遺跡
7, 江川南遺跡 8, 西ノ原遺跡 9, 大井氏館跡・大井戸上遺跡 10, 東台遺跡 11, 貝塚山遺跡
12, 山室遺跡 13, 羽沢遺跡 14, 谷津遺跡 15, 黒貝戸遺跡 16, 殿山遺跡 17, 山崎遺跡 18, 打
越遺跡 19, 水子貝塚 20, 八ヶ上遺跡 21, 本目遺跡 22, 藤久保東遺跡 23, 藤久保東第二遺跡
24, 藤久保東第三遺跡 25, 藤久保遺跡 26, 俣埜遺跡 27, 松ノ木・唐沢遺跡 28, 三芳唐沢遺跡
29, 新開遺跡 30, 東台遺跡 31, 正網遺跡 32, 栗谷ツ遺跡 33, 北通遺跡 34, 南通遺跡 35, 北
側遺跡 36, 本村北遺跡 37, 本村南遺跡 38, 古井戸山遺跡 39, 生出窪遺跡 40, 新座遺跡
41, 城遺跡 42, 柏の城遺跡 43, 西原大塚遺跡 44, 下宿内山遺跡 45, 浅間後遺跡

3. 平成3年度の調査

発掘調査

1) 本村北遺跡B地点

所在地：三芳町大字竹間沢字北側 794-3,4

調査期間：平成3年6月26日～7月2日

平成4年3月11日～3月27日

開発者：

調査面積：282.17 m²

発掘通知：平成3年6月24日 三芳歴発第364号

平成4年3月11日 三芳歴発第115号

受理通知：平成3年10月11日3委保記第5-3699号

平成4年4月8日4委保記第5-1030号

遺跡範囲確認調査（試掘調査）

平成3年度においては、7遺跡7地点の遺跡範囲確認調査を国庫補助対象事業として実施している。

個々の遺跡範囲確認調査の概要については、下記遺跡範囲確認調査実施一覧に掲げるとおりである。

遺跡範囲確認調査実施一覧

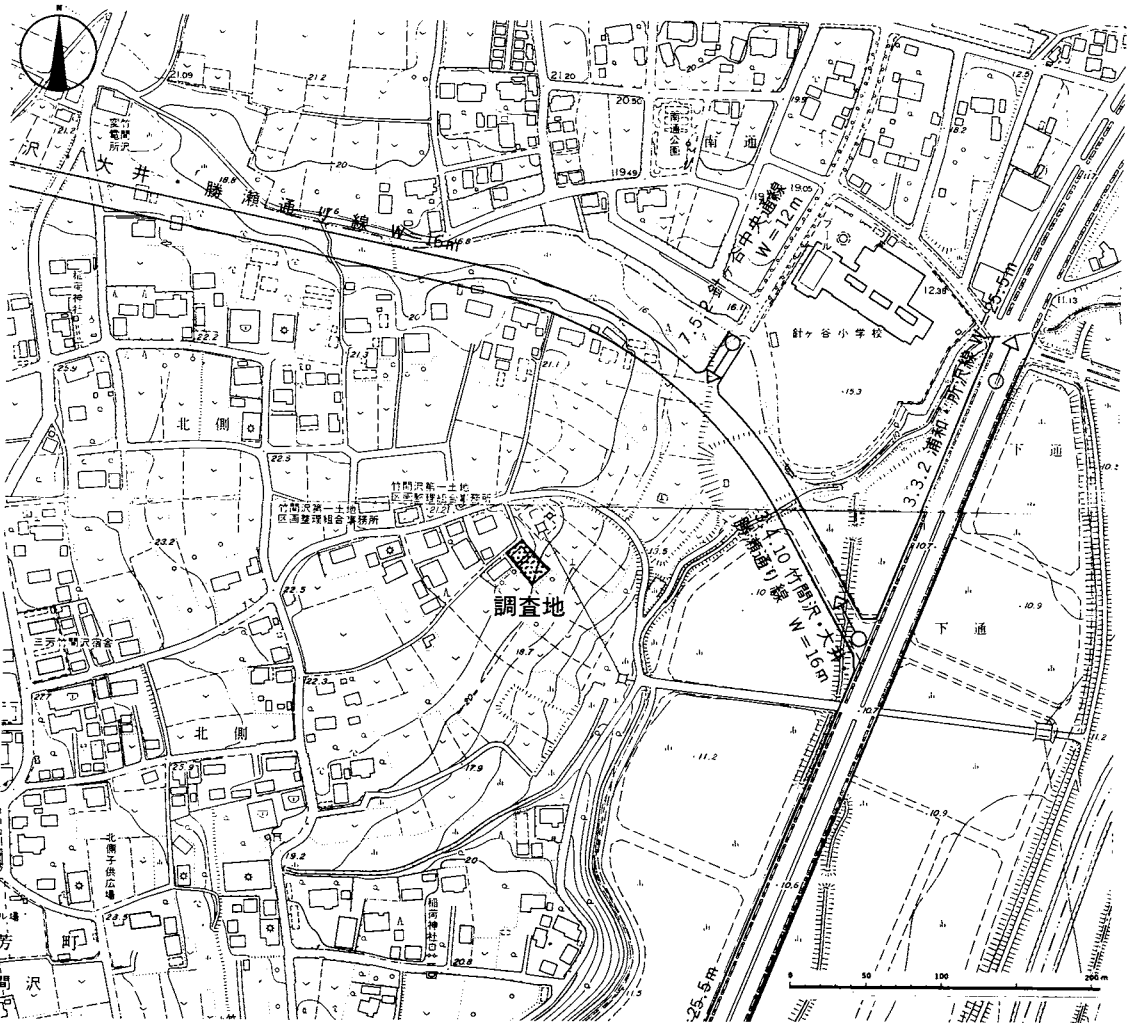
遺跡名	所在地	調査面積	原因	調査期間	調査概要
新開遺跡	竹間沢 318-1	2,190 m ²	倉庫建設	H 3,5,28,	遺物・遺構無し
本村北遺跡	竹間沢 765-8	330 m ²	住宅建設	H 3,6,3~4,	遺物・遺構無し
北原遺跡	竹間沢 594,794	906 m ²	住宅建設	H 3,6,17,	遺物・遺構無し
藤久保遺跡	藤久保 249-1	4,800 m ²	駐車場造成	H 3,7,23~24,	遺物・遺構無し
生出窪遺跡	竹間沢 254	5,322 m ²	テニスコート造成	H3,10,2,~11,26	焼石散布（散布地認定）
南新埜遺跡	藤久保 1055-5	972 m ²	住宅建設	H 3,10,29,	遺物・遺構無し
俣埜遺跡	藤久保 366-1	909 m ²	駐車場造成	H 3,12,11,	縄文土器片・遺構無し

II. 本村北遺跡B地点の調査

1. 調査の経緯

本村北遺跡B地点は、埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢字北側794番地3,4に位置する。調査は、個人住宅建設に先立つ埋蔵文化財記録保存調査として282.17m²を実施した。本調査は、同一敷地内に住宅を新築し、住み替えをした後古家屋を取り壊しその跡地に車庫兼物置を建築するものであったため、発掘調査は2次に分けて実施された。本遺跡は昭和55年度に遺跡の南端部付近で発掘調査が実施されており、縄文時代の遺物包含層・土壌・古墳時代の大型住居跡・奈良時代の住居跡・平安時代の住居跡等が検出されている。今回の調査地は、周知の埋蔵文化財包蔵地（県遺跡番号32-033）の東限に近い位置にあたる。

今回の調査は、平成3年6月26日から7月2日にかけて第1次調査として実施し、古家屋が取り壊された後の平成4年3月11日から3月27日にかけて第2次調査として実施した。



第3図 本村北遺跡B地点調査位置図 (1/5,000)

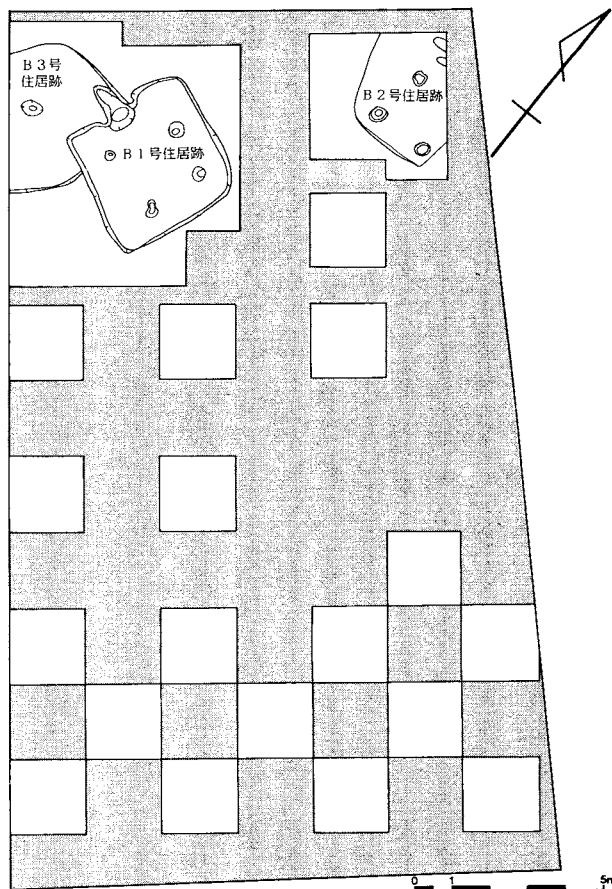
2. 調査の概要

1) 遺跡の概要

本遺跡は、武蔵野台地を開析する柳瀬川の左岸台地縁辺部に位置し、遺跡の南側を流れる通称盆川と呼ばれる小河川による谷と北側の富士見市境に入り込む小さな谷に画された小さな舌状台地部分の南斜面に存在する。

本遺跡は昭和55年度に遺跡の南端部付近で発掘調査が実施されており、縄文時代の遺物包含層・土壌・古墳時代の大型住居跡・奈良時代の住居跡・平安時代の住居跡・土器焼成遺構等が検出され、縄文時代前期から平安時代にかけての複合遺跡と捕らえられている。今回の調査地は、遺跡の東限付近に位置する。

今回の調査では、縄文時代前期の住居跡1軒と奈良時代の住居跡2軒が検出された。三芳町内において縄文時代前期の住居跡の確認は初現である。



第4図 本村北遺跡B地点全測図 (1/200)

3. 遺構

縄文時代住居跡

B 3号住居跡

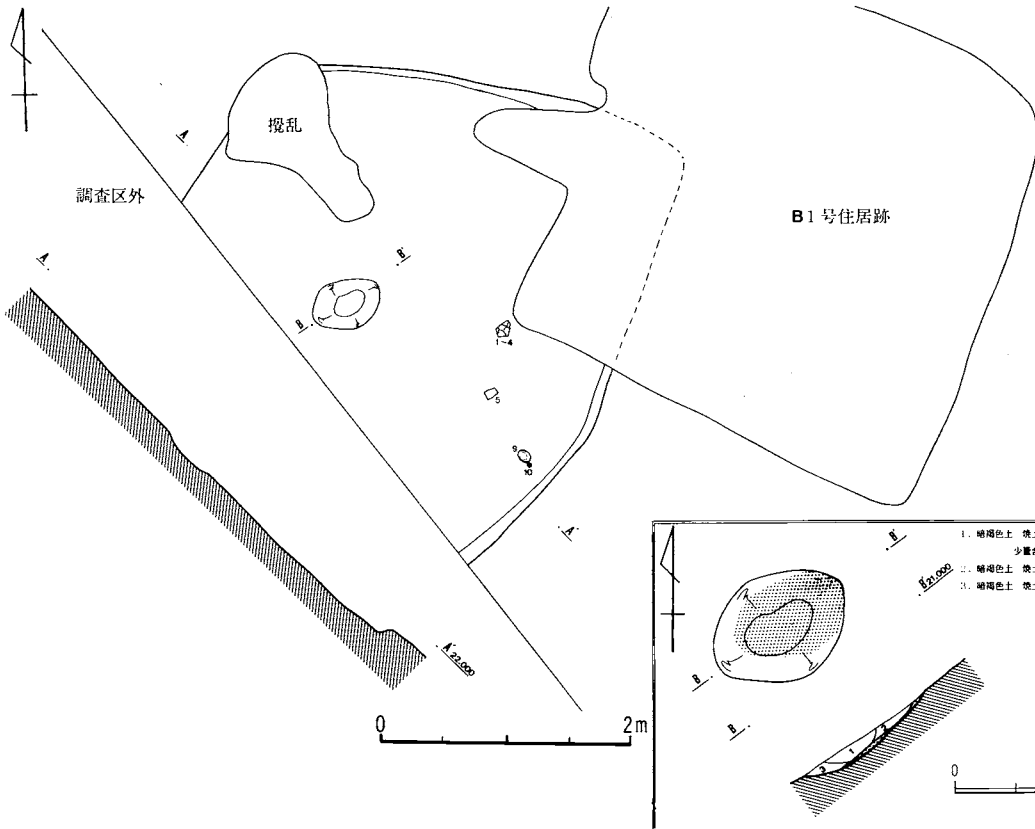
本遺構は調査区の北西隅に位置する。北東壁部分において奈良時代のB 1号住居跡と重複している。後世の耕作および建築物の基礎等により削平・攪乱が著しく、遺存状態は悪い。

確認面はローム層上面で、掘込みは最深部で8 cm。覆土は1層のみ確認され、ロームが混入した褐色土であった。

規模・形態は、西壁部分が調査区外に延びているため不明であるが、北壁3.5 m東壁約4.5 mの不整な長方形を呈するものと思われる。柱穴および周溝は確認されなかった。床面は軟弱であり、硬化面は存在しない。

炉は、住居跡の中央やや北寄りと思われる部分で確認された。規模・形態は、長径60 cm短径45 cm深さ6 cmの楕円形を呈する。覆土は3層に分かれ、覆土中より黒曜石・チャートの碎片が100余点検出された。火床面の焼け締まりは弱い。

出土遺物は炉内出土の碎片を除くと関山期の土器3点、磨石1点、チャート剥片1点と少ないが、すべて床直上より出土している。本住居跡は縄文時代前期の年代が与えられよう。



第6図 B3号住居跡炉実測図

第5図 B3号住居跡実測図

奈良時代住居跡

B2号住居跡

本遺構は調査区の北東隅に位置する。後世の耕作により削平・攪乱が著しく、辛うじて床面で確認された状態で、遺存状態は良好とはいえない。

確認面はローム層上面で、掘込みは最深部で5 cmである。規模・形態は、北壁および東壁部分が調査区外に延びているため不明であるが、南壁2.5 mであり、長軸方向はN-16°-Wと推定される。

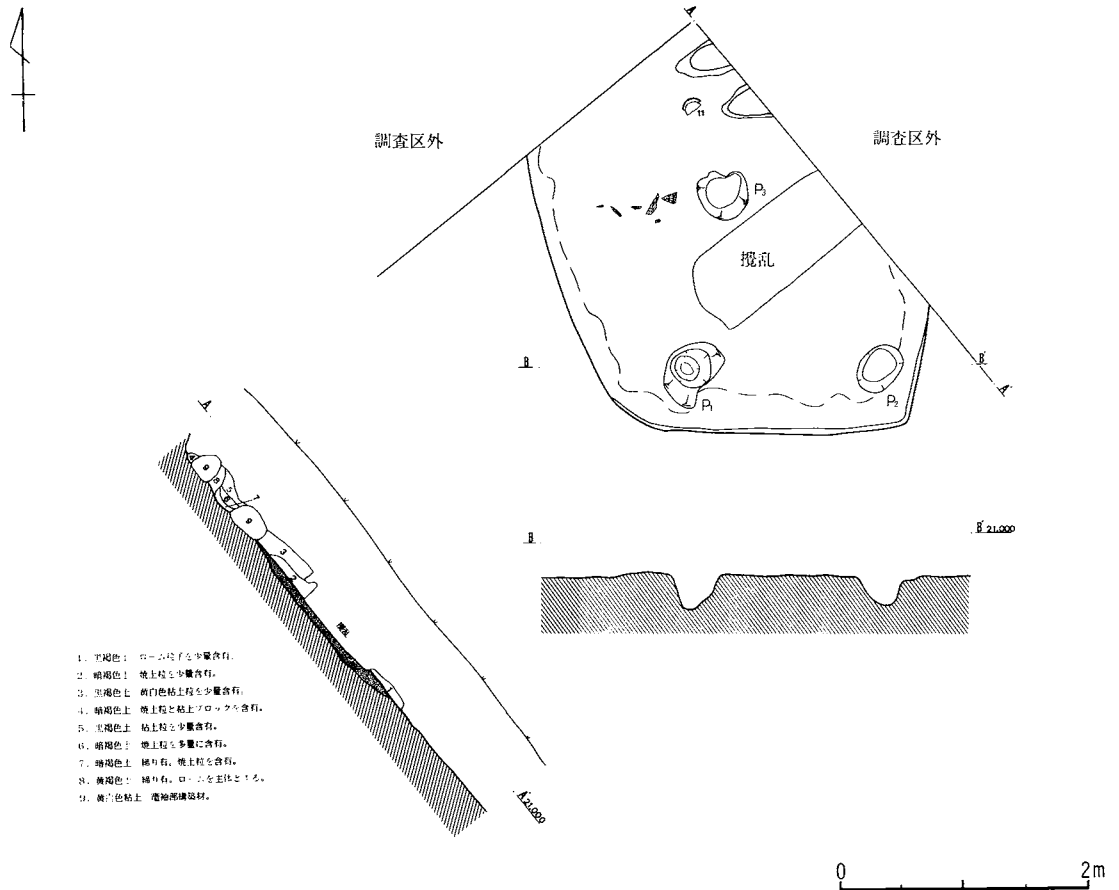
床面にはロームブロックを含有する貼床が施され、壁際から20 cm～25 cmの範囲を除く部分において硬化部分が認められ、特に竈前面部において強い硬化が認められた。

柱穴は2本 (P₁, P₂) 確認された。P₁は50 cm×34 cm 深さ27 cm。P₂は41 cm×32 cm 深さ25 cmでほぼ楕円形を呈する。P₃は42 cm×40 cm 深さ5 cmの皿状であり用途は不明である。

竈は住居跡の東側に位置していたが、調査区外に延びていたため焚口の袖部のみの検出となり規模は不明である。袖部の構築材には黄灰色粘土が使用されていた。

出土遺物は須恵器・土師器坏各1点である。また、P₃付近で炭化材が検出されている。

本住居跡は奈良時代の年代が与えられよう。



第7図 B2号住居跡実測図

B1号住居跡

本遺構は調査区の北西部に位置する。B3号住居跡と北西部において重複関係にある。確認面はローム層上面であるが、掘り込みが深かったため今回調査した遺構の中でもっとも良好な遺存状態であった。

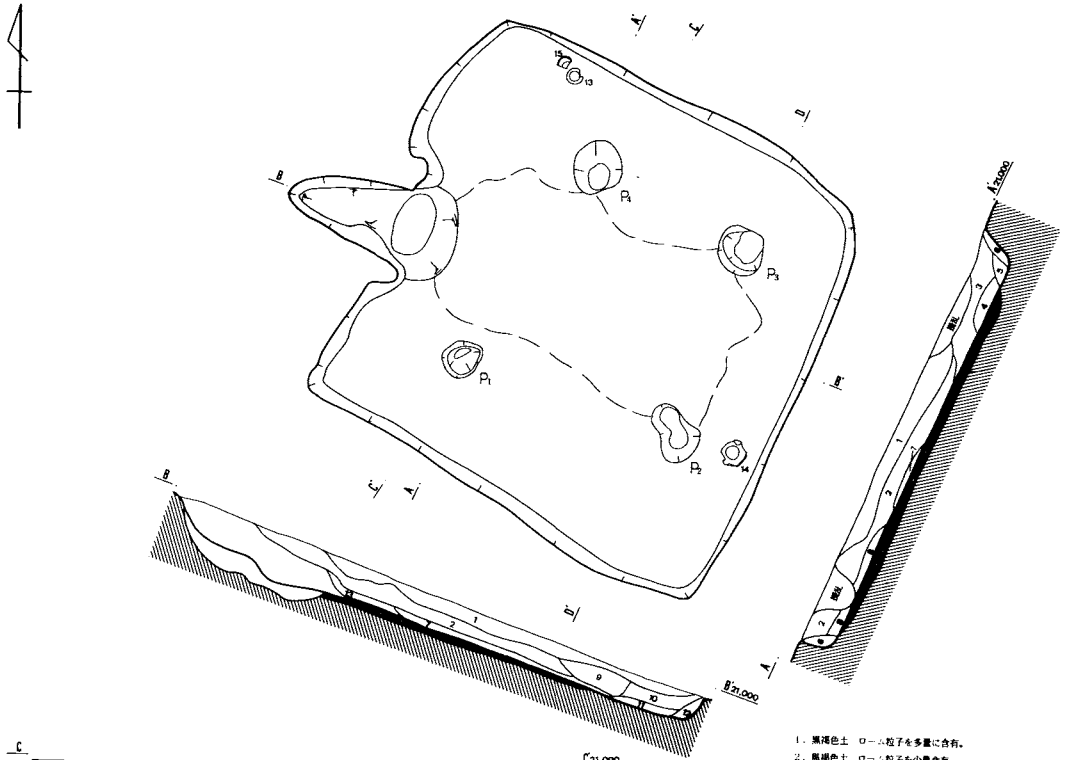
規模は北西壁3.85m 南西壁3.5m 南東壁3.4m 北東壁3.3m であり主軸方向はN-73°-W。形態は、北西壁に竈を持ち、竈焚き口右手壁が若干張り出す方形を呈する。壁は、約85°の角度を持って立ち上がり、壁高は確認面より25cm~30cmである。

床面はほぼ全体にロームブロックを含有する貼床が施され、竈焚き口部前面から柱穴の内側部分において硬化が認められた。

柱穴は4本(P₁~P₄)確認された。P₁は32cm×30cm 深さ18cm, P₂は45cm×30cm 深さ24cm, P₃は41cm×39cm 深さ22cm, P₄は44cm×38cm 深さ24cmである。

竈は北西壁のほぼ中央に構築されていたが、天井部は失われていた。規模は袖幅1.2m、焚き口から煙道先端までは1.38mであった。竈の構築方法は、両袖部は壁面からローム層を掘り残し、燃焼部から煙道部にかけての覆土に多量の白色粘土が混入しているところから、天井部には白色粘土を用いたものと考えられる。

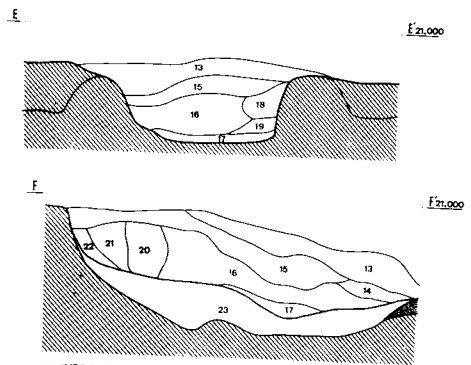
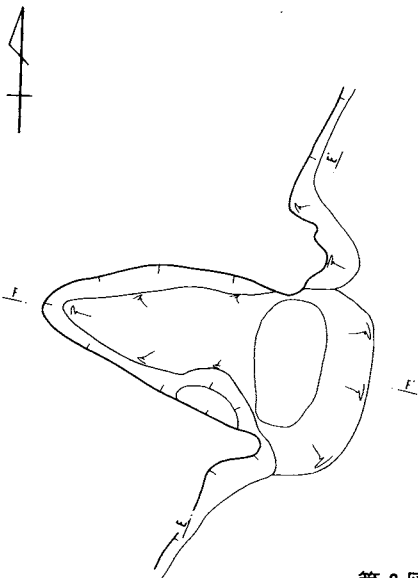
出土遺物は須恵器・土師器坏1点および須恵器壺1点である。



1. 黒褐色土 ローム粒子を多量に含有。
2. 黒褐色土 ローム粒子を少量含有。
3. 暗褐色土 ローム粒子を多量に含有。
4. 黄褐色土 ローム粒子を多量に含有し、炭化物とロームブロック含有。
5. 暗褐色土 ローム粒子を含有。
6. 黄褐色土 ロームを主体とする。
7. 黒褐色土 ローム粒子を多量に含有。
8. 暗褐色土 ローム粒子を多量に含有し、焼土と炭化物を少量含有。
9. 暗褐色土 ローム粒子を含有。
10. 暗褐色土 ロームブロック少量含有。
11. 暗褐色土 ロームブロック含有。
12. 黄褐色土 ロームを主体とする。
13. 黒褐色土 焼土と黄白色土を多量に含有。

第 8 図 B 1 号住居跡実測図

0 2m



14. 暗褐色土 緑り強、焼土と白色粘土を多量に含有。
15. 暗褐色土 緑り弱、焼土と白色粘土を多量に含有。
16. 暗褐色土 焼土と炭化物、白色粘土を多量に含有。
17. 暗褐色土 焼土とロームブロックを含有。
18. 暗褐色土 焼土ブロックと白色粘土ブロックを含有。
19. 暗褐色土 焼土と炭化物を少量含有。
20. 暗褐色土 焼土を多量に、炭化物を少量含有。
21. 明褐色土 焼土を主体とする。
22. 暗褐色土 焼土を多量に含有。
23. 黄褐色土 ロームブロックを主体とする。

第 9 図 B 1 号住居跡電実測図

0 1m

本住居跡は奈良時代の年代が与えられるが、B 2号住居跡より新しいと考えられる。

本住居跡と同様の竈構築方法は、昭和 55 年に調査された本村北遺跡 3号住居跡 (L.N.03) に見られ、鬼高期にはすでにこのような竈構築方法がとられている。

4. 遺物

B 3号住居跡出土遺物 (1~10)

本遺構からは、関山期の土器片および磨石、チャート製の石器破片が出土している。

1~8 はすべて関山期の土器片である。1~4 は同一固体と考えられ、LR 0 段の縄文が施される。5 は黒坂氏により組縄文といわれる一見複節 LLR のごとき体裁をとる。6 は竹管文が施される口縁部である。7 は底部片。8 は組紐 RRL の施文が施される。

9 は砂岩製の磨石である。最大長 12.8 cm 最大幅 9.7 cm 最大厚 5.5 cm 重さ 1073.8 g。3面に擦痕が残る。

10 はチャート製の石器破片で、約 1/2 を欠損する。現存長 2.3 cm 現存幅 3.4 cm 厚さ 0.9 cm 重さ 5.67 g。縦長の剥片を利用し左側縁に刃部を形成する削器状の石器と推定される。

B 2号住居跡出土遺物 (11)

本遺構からは、実測可能遺物として須恵器坏 1 点が出土している。

11 は須恵器坏で 1/2 を欠損する。推定口径 15 cm、推定底径 7.4 cm、器高 4.1 cm。平底の底部よりやや丸みを持って立ち上がる。調整は轆轤。底部は左回転糸切りの後、底部側縁から体部下端にかけて横位の手持ちヘラ削りを施す。胎土に礫・粗砂を含む。色調は Hue 5 Y⁷/₁ 灰白色。焼成良好。南比企窯跡群産と考えられ、8 世紀中期後葉に位置付けられよう。

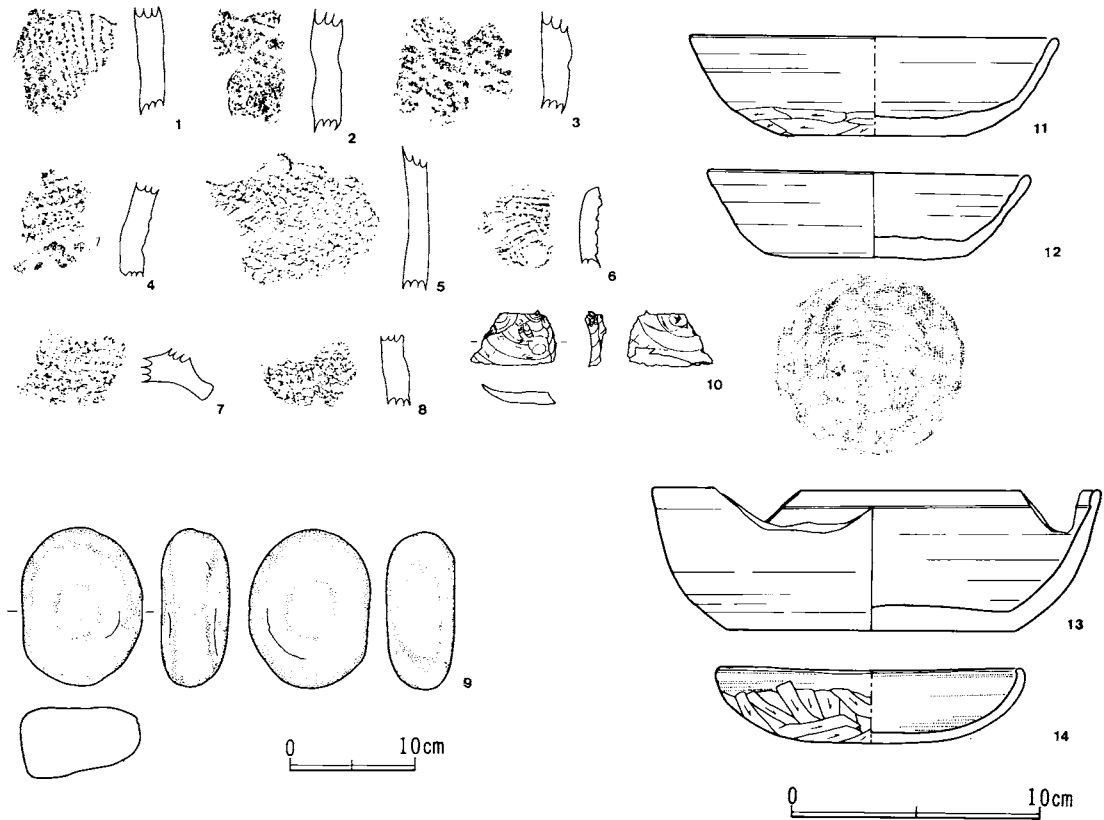
B 1号住居跡出土遺物 (12~14)

本遺構からは、実測可能遺物として須恵器坏・須恵器碗・土師器坏各 1 点が出土している。

12 は須恵器坏で口縁部の一部を欠損する。口径 12.7 cm、底径 7.8 cm、器高 3.6 cm。平底の底部より立ち上がり、口唇部に若干の膨らみを持つ。調整は轆轤。底部は左回転糸切り後、周囲に左回転ヘラ削りを施し中心部に糸切り痕を残す。胎土には細砂・白色粒子・白色針状物を含む。色調は Hue 5 Y⁶/₁ 灰色。焼成良好。鳩山窯跡群産と見られ、8 世紀中期後葉に位置付けられよう。

13 は須恵器碗であり、口縁部の一部を欠損する。口径 18 cm、底径 11.5 cm、器高 5.7 cm。平底の底部よりやや丸みを持って立ち上がり、口縁部内面に沈線状のくぼみが廻る。調整は轆轤。底部は左回転糸切り後、側縁に左回転ヘラ削りを施す。胎土には粗砂・細砂・白色粒子・白色針状物を含む。色調は Hue 5 Y⁶/₁ 灰色。焼成良好。鳩山窯跡群産と見られ、8 世紀中期後葉に位置付けられよう。

14 は土師器坏で、1/2 を欠損する。推定口径 14 cm、推定底径 6 cm、器高 3.1 cm。若干丸みを持つ底部から内湾ぎみに立ち上がり口唇部は内屈する。調整は、外面口縁部において横ナデを施した後、体部以下にヘラ削りを施す。内面は横ナデを施す。胎土に粗砂・細砂を多量に含む。色調は Hue 10 R⁶/₁₀ 赤橙色。焼成は良好。



第 10 図 住居跡出土の遺物

遺構外出土の遺物

縄文時代前期の土器 (15~24)

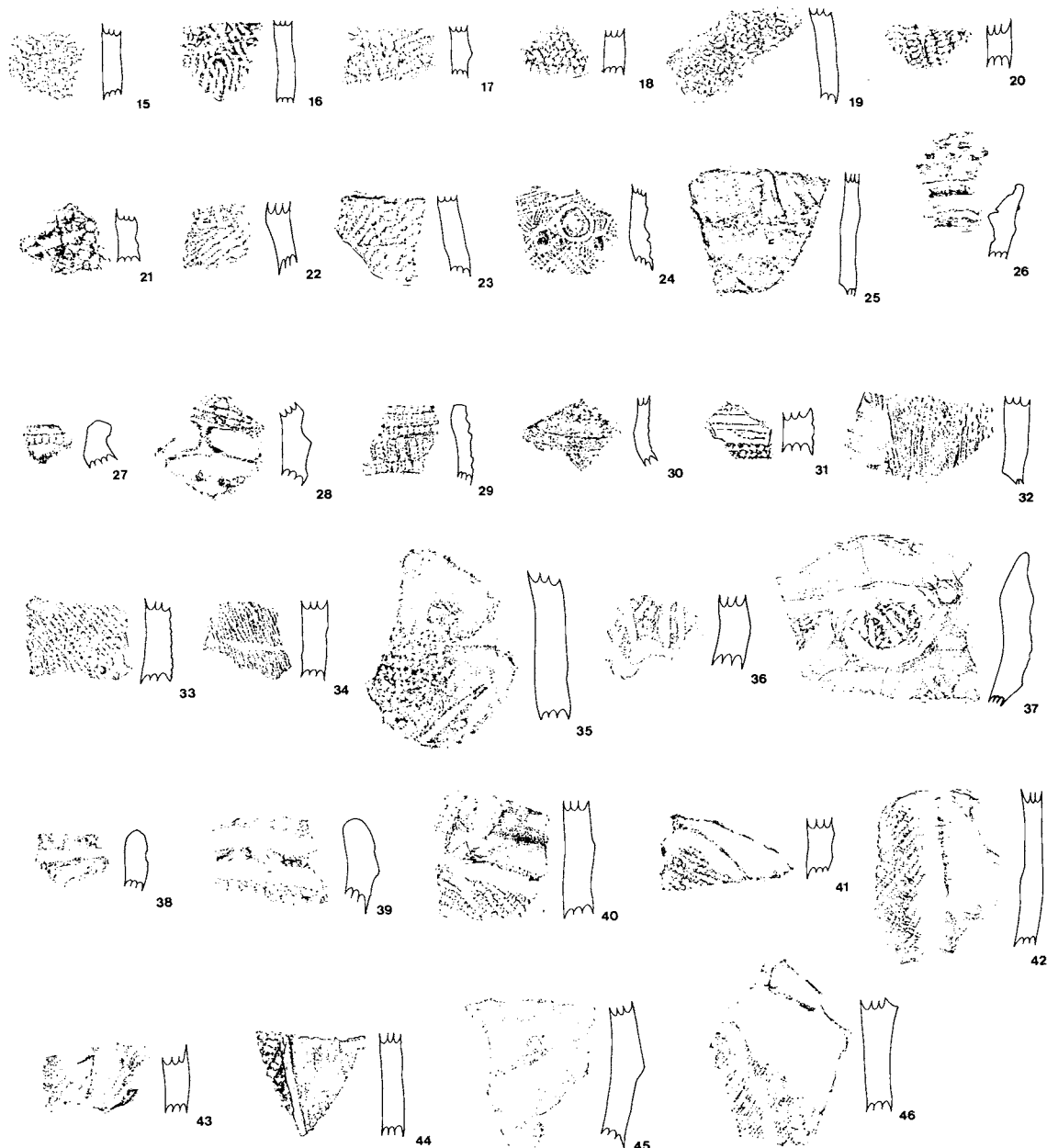
15 は竹管による文様にそってループ文を充填する。16 は RL を地文として多截竹管による断面がカマボコ状の流水状コンパス文を施す。17 は上から RL・LR・RL の羽状を構成する。18 は組紐 LLRR、19 は組紐 rril を施す。20・21 は摩滅が著しいが、RL と認められる。22 は RL の縦転と思われ、くびれ部にループ文が見られる。23 は RL の文様を施し、原体の末端が見られる。24 は関山 I 式に属する。梯子状沈線により文様を構成し、文様の末端部は円文となる。余白部に刻みを充填し貼瘤を配す。

縄文時代中期前葉の土器 (25~30)

25 は無文で輪積痕を残す。粘土帯の幅 2.5 cm。胎土に雲母片を含む。26 は波状口縁を呈し、口唇部を丸棒状工具により刻み、内面に深い押引文を施す。胎土に金雲母を多量に含む。27 は口唇部にそって角押文を施す。28 は断面三角形の隆帯が二条横走し、その間を χ 字状の貼り付で連繋する。隆帯にそって一部押引が見られる。胎土に金雲母を含む。29 は口唇より若干下がった部位に二条の角押文を施し、屈曲部両脇に同様の角押文を施す。口唇直下には横位に、角押文間には縦位に三角形押引文を充填する。30 は浅い押引文で文様を構成する。

縄文時代中期中葉の土器 (31~46)

31 は 3 本組の浅い沈線を施し、その脇に刺突文を充填する。32~34 は地文に櫛歯状工具による条線を施す。35・36 は底部近くの破片であり、36 は胴部懸垂文が 3 本組沈線である。37~39 は口縁部破片。37 は埴埴文編年の XIII 期 (古) 段階、38 は埴埴文編年の XIII 期 (新) 段階に相当しよう。39 は隆帯の両側に凹線を施す。40~42 は微隆帯を区画とし、内部に縄文を施す。43 は縄文地に微隆帯で文様を描く。44 は磨消部がかなり広がっている。45・46 は鉢形土器である。46 は条線を地文とし、隆帯で口縁部と胴部の区画をする。



第 11 図 遺構外出土の遺物



遺跡遠景



調査地近景

写真図版 2



B 3 号住居跡完掘



B 3 号住居跡遺物出土状況



B 2 号住居跡完掘



B 2 号住居跡竈



B 1 号住居跡完掘



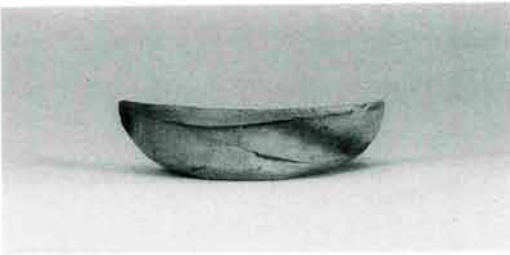
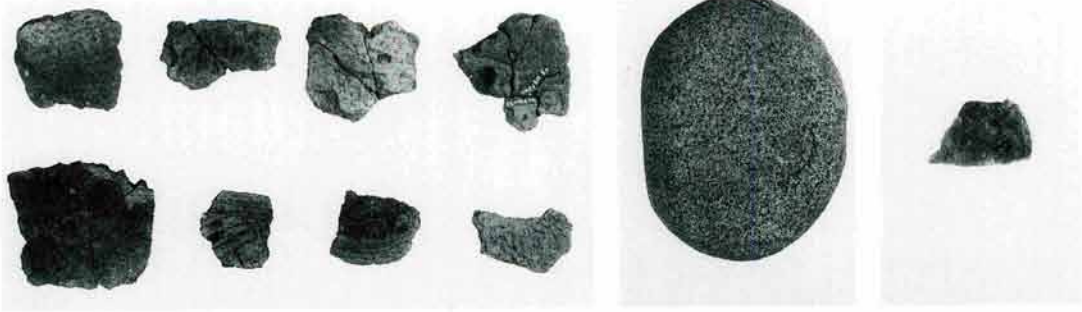
B 1 号住居跡竈



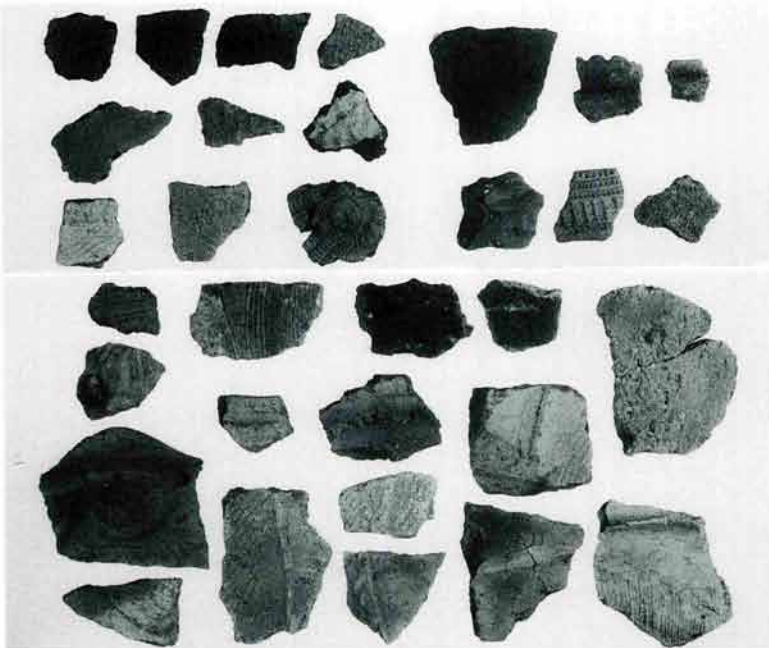
B 1 住居跡遺物出土状況



調査風景



住居跡出土遺物



遺構外出土遺物

埼玉県入間郡三芳町

町内遺跡発掘調査報告書Ⅱ

発行日 平成5年3月31日

編集 三芳町立歴史民俗資料館
三芳町大字竹間沢877番地
TEL 0492-58-6655

発行 三芳町教育委員会

印刷 新日本印刷株式会社